

後期高齢者医療広域連合歯科健診 を実施します

健康を維持・促進し、生活の質の向上を目指すために、長野県歯科医師会の協力のもと、口腔機能の状態を把握し、維持・改善を図る歯科健診を実施します。

1 対象者

昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの被保険者（平成27年度に75歳になった方）

2 健診期間

7月1日(金)～11月30日(水)

3 自己負担額

無料です。（ただし、治療や精密検査が必要な場合は別途費用がかかることがあります。）

4 受診方法

対象者には6月下旬頃案内状が郵送されますので、健診を希望される方は歯科医院に直接予約をしてください。（期間中1回のみ受診可能です。）

受診の際は、受診券・被保険者証の持参をお願いします。

5 健診項目

- ① 歯の状態の確認（むし歯の有無や現在歯数など）
- ② 口腔衛生状態の確認（ブラッシングの状況、舌苔や口腔乾燥など）
- ③ 歯周疾患の有無
- ④ 咬合状態の確認
- ⑤ 嚥下機能の検査（飲み込む力など）

6 対象医療機関について

県歯科医師会所属の歯科医院が対象となります。歯科医院の確認については、長野県後期高齢者医療広域連合 給付課 給付係（電話番号 026-2229-5320）へお問合せください。

町議会6月定例会のお知らせ

議会本会議の傍聴を希望される方は、当日開会の30分前から受付しますので、お出かけください。

日程 (予定)	内容
6月3日(金)	本会議（提案説明）
6日(月)	本会議（議案質疑、委員会付託）
7日(火)	本会議（一般質問）
8日(水)	本会議（一般質問）
9日(木)	社会文教建設常任委員会
10日(金)	総務経済常任委員会
14日(火)	本会議（委員長報告・討論・採決）



新しい風（町長コラム）⑧

米村匡人

阪神淡路大震災から20年、東日本大震災から5年。

熊本県そして大分県で大きな地震が発生しました。幾度となく、テレビで報道される被害映像は阪神淡路・東日本大震災を改めて思い起こさせます。

この度の地震により、お亡くなりになられた方々、被災された方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願うものです。

大きな災害の時に共通して言えることは、人々が共に支え合い寄り添いながら、その困難を乗り越えようとする地域の力と住民の団結力ではないでしょうか。

最近、隣近所又は地域の絆が薄れてきていると言われていますが、改めて地域力・住民力を新たな形で考えなければならぬ時が来ているように感じます。

先人の方々が、守り育んできたことを継承しつつ、時代に沿った住民主体の町づくりを皆さんと共に、進めていきたいと考えております。